

第 15 回 定 例 会

議 会 改 革 検 討 会 会 議 記 録

令 和 7 年 9 月 1 2 日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 7 年 9 月 1 2 日	開 議 午前 1 1 時 0 0 分 散 会 午前 1 1 時 5 0 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	山谷会長、大西団長、佐々木代表、首藤代表、 小野寺団長、桜井代表、触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	松井議長、松尾副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 白石主査、杉原主任書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（松井雅宏） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（松井雅宏） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料 1 から資料 6 を配信しております。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまでの決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回、6月27日開催の議会改革検討会での決定・確認事項といたしましては、後期の任期で検討する項目については、議員定数、議会のICT化の推進、市民と議会との関係に関連して議会広報広聴ビジョン及び市民との意見交換の活性化、質問時間の見直し、委員会の在り方、予算・決算委員会の在り方、委員会視察、議会基本条例の見直し、議員の出欠状況の公開並びに代表質問の在り方についてとすること、また、議会BCPに基づき、防災訓練を実施することを決定いたしました。

また、協議の順番や時期につきましては、優先的に取り組む項目等について各党派から御意見をいただき、正副議長に御一任いただけることとなっております。

資料 2 を御覧ください。

まず、1の議会基本条例の見直しにつきましては、令和9年2月の定例会までに行う必要があります。来年6月から検討を始めてはいかがかと考えております。

次に、2の議会広報広聴ビジョンにつきましては、改革フォーラムから後ほど案をお示しいただけることになっておりますので、今定例会から協議を始め、3の市民との意見交換会の活性化についても、若者との懇談会やワークショップ、議会側が地域に出向く取組などの御意見もございましたので、2の議会広報広聴ビジョンの協議と絡めて検討してはいかがかと考えております。

次に、4の議員定数につきましては、議員定数を現状維持とすることは既に市議会として決定しておりますが、引き続き基準などの考え方の協議を行うこととしており、今定例会から協議を始める必要があると考えております。

次に、5の委員会の在り方については、6の予算・決算委員会の在り方についての協議を先に行い、その結論が出てから、来年度の協議としてはいかがかと考えております。

また、追加で御提案のあった7の議員の出席状況の公開について、8の代表質問の在り方について及び9の委員会視察については、実施のタイミングと結論づけの時期

を見据え、資料のとおりといたしました。

最後に、10番目の議会BCPの防災訓練についてですが、前回の検討会で正副議長案をお示しすることになっておりましたので、後ほどお示しし、御了承をいただきましたら、11月時に実施することで進めたいと考えております。

説明は以上となりますが、この件についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(松井雅宏) それでは、そのように決定させていただきます。

今回の検討会におきましては、議会広報広聴ビジョンについて、市民との意見交換会の活性化について、議員定数について、予算・決算委員会の在り方について、議員の出欠状況の公開について及び防災訓練について、協議を進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(松井雅宏) それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議会広報広聴ビジョンについてでございます。

この件については、前回の検討会において改革フォーラムより案をお示しいただけることとなっております。本日、資料3として配信しておりますとおり、案を提出いただきましたので、首藤代表より御説明をお願いします。

●改革フォーラム代表(首藤孝治) それでは、議会広報広聴ビジョンにつきまして私のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

表紙をめくっていただいて、1ページを御覧ください。

まずは、策定の目的です。

まず、1ページには、ビジョン策定の目的について記載しております。

少し説明させていただきますと、人口減少や少子高齢化の進行、地球温暖化や複雑化していく地域課題が山積している中で、今後も持続可能な町の発展を支えるためには、市民の意見を行政へ提言し政策に反映する議会、そして、我々議員の役割は重要性を増していると考えております。

本市議会でも、議会基本条例におきまして、情報公開や広報広聴の充実、説明責任や市民参加の機会の拡充などをうたっており、広報と広聴は、議会への関心、理解、参加意識を育む上で、そのかけ橋の役割を果たすものであり、市民自治の実現には必要不可欠なものであります。

そのような中、これまでの様々な情報発信に加え、さらに市民に分かりやすく、議会の役割や意義、その活動を伝えることが必要であるとともに、市民から厳しい御意

見をいただいているこの現状において、開かれた議会を目指した取組と透明性、信頼性の確保につなげていく、目に見える行動が必要であると考えております。

現在は広報広聴の具体的な考え方や行動指針は存在しませんので、その行動を市民に明示し、市議会が一体となってその推進に取り組んでいくための一つの指針が必要であると考えており、このビジョンの策定を提案した次第でございます。

策定の背景につきまして説明いたします。

2 ページを御覧ください。

策定の背景についてであります。大きく分けて3点あります。

1点目の市民ニーズの多様化ですが、目的の部分でも申しましたが、社会環境の変化に伴い、市民生活も多様化、地域課題が複雑化しております。こうした課題への対応をするためには、効率的、効果的かつ明瞭で分かりやすい情報提供を行うことの必要性を記載しております。

2点目の多様化する広報広聴手法は、ICTの発展に伴い、本市におきましても、新たな展開を図り、幅広い層の方々に関心を持ってもらえる取組が必要であることを記載しております。

3点目の開かれた議会についてであります。信頼される議会を目指してについてでありますけれども、議会活動の見えづらさ、分かりづらさ、政治への関心の希薄さ、議員の成り手不足などの様々な課題に対し、議員活動の内容や魅力を発揮することで存在意義を明確化し、役割や成果等の透明性を確保することの必要性を記載しております。

続きまして、基本方針、3ページ目になりますけれども、広報広聴活動に当たり根底となる考え方を基本方針として記しております。

方針1は、市民に寄り添った広聴活動を行いますということで、議会主導の広報活動により地域課題や市民ニーズをつかみ、二元代表制の一翼としての役割を果たしていくこと。

方針2は、分かりやすい、正確かつ迅速な情報発信を行いますということで、議会に対して関心や理解を持ってもらい、議会活動の透明性の確保と開かれた議会を目指していくこと。

方針3は、市民参加の醸成を図り、市民との情報共有を進めますということで、地域課題への関心を高め、市民の市議会への参画意識を醸成することで市民と情報や地域課題を共有し、信頼の構築を図っていくことをそれぞれとしております。

下のほうに記載したイメージ図でありますけれども、寄り添った広報活動が土台となり、その上で市議会を知ってもらう、関心を持ってもらう、参加してもらう、情報

を共有しみんなに広める、そしてまた新しい市議会を知ってもらうという4つのサイクルを繰り返すことで、より多くの市民と市議会が信頼の構築を図れるのではないかと考えております。

続きまして、4ページの広報広聴の手法でありますけれども、ここからは具体的な手法となりますけれども、その前段で実施ポイントを記載しております。

1つ目は、ターゲティングの実施ということで、コミュニティーや年代の違いを意識して、それぞれに効率的かつ効果的に情報発信を行うことを目指していくことを書いております。

2つ目は、ICT化を含む幅広い手法の活用ということで、従来の紙媒体やインターネット、委員会での市民との意見交換会に加え、SNSの活用や他の会派からも意見が出ておりましたワークショップの開催など、年代や目的に合った手法で多くの市民に関心を持ってもらう取組の実施を書いております。

3つ目は、各種取組の連携ということで、SNS、紙媒体、ホームページ等、各媒体のデメリットを補いつつメリットを生かすため、それぞれのコンテンツをつなぎ、利便性の向上や情報の魅力の強化、訪問者の増加を図ることを記載しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

具体的な取組についてでありますけれども、こちらは仮として想定される手段を記載しておりますが、具体的な内容については、このビジョンの考え方に御賛同いただけましたら、今後、皆さんと一緒に協議させていただきたいと考えております。

次に、6ページを御覧ください。

事業実施については、ビジョン完成後もしっかりと継続できるように、2年ごとに計画、実施、確認、管理、改善を繰り返す、いわゆるPDCAサイクルを回し、時代に合わせた有効な広報広聴事業となるよう取り組んではいかないと考えております。

最後に、スケジュールでありますけれども、今後の協議にもよりますが、従来より実施しているものは継続して行い、新たな手法は、我々の任期中にスタートできることを想定して、令和8年度初旬から中旬頃を目指して順次開始していくのが理想的であるとと考えております。

私からの議会広報広聴ビジョン案に関する説明は、以上となります。

●議長（松井雅宏） ただいま首藤代表から議会広報広聴ビジョンの案について御説明いただきましたが、まず、ビジョンを策定することについて各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 改革フォーラムさんからの案の提示、ありがとうございます

ました。具体的に広報広聴ビジョンをどのように策定していくかという全体像が見えたかなというふうに思います。

その中で、我々の会派としては、広報広聴ビジョンの作成のほうには賛同していきますけれども、様々これからの協議であると思うのですけれども、例えば今まででいうと議会だより編集委員会というものを立ち上げてそこで運営したりとか、そういうようなことも想定できますし、あとは費用のかかる部分も多々あるかなというふうに思っていますので、今お示しいただいたスケジュールで、令和8年度で、今実施しているものはしていくと、そこからできるものをスモールステップでやっていくというように認識で捉えましたので、その辺は皆さんで議論しながら完成に近づけていきたいなというふうに考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもも改革フォーラムさんの示していただいた広報広聴ビジョンに賛同させていただきたいと思います。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 私どももビジョンの作成について賛同させていただきます。

これは今後、具体的な中身について議論されていくと思いますけれども、私どもも会派の中で検討させていただきたいというふうに思います。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私たちも賛同したいと思います。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 賛同します。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（松井雅宏） ただいま全ての会派の賛同がありましたので、ビジョンの作成を進めてまいりたいと思います。

ビジョンの作成に当たりましては、改革フォーラムから提出いただいた案をたたき台とし、協議を進めていくという形でよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

内容の協議は議会改革検討会で行っていくことを考えておりますが、ビジョン案の5ページにあります具体的な取組につきましてはICTの手法に絡む内容になろうか

というふうに思いますので、議長から実務者会議に申し送り、並行して協議してはいかがかと考えておりますが、いかがでしょうか。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 広聴の部分の、いろいろな意見交換会、ワークショップというのも含めて実務者会議ということになるのでしょうか。この上の部分はこの場でということなののでしょうか。

●議長（松井雅宏） ICTに絡むところが結構出てくるとおられますので、そこを実務者会議でちょっと分けてやらせていただきたいという提案でございます。

よろしいですか。

他に。

桜井代表。

●会派市民代表（桜井忠） これは前の広報紙をつくっていたときの原則だったのですが、実際は事務局の皆さんに大変お世話になったのだけれども、あのときに、事務局になるべくお世話にならないで自分たちでやっていこうという姿勢で取り組んできました。ですから、今回もそういう姿勢で、同じような姿勢で取り組むということでやってはいかがかなというふうに思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） それについては、そういう方向性で進めていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

実務者会議の座長であります副議長におかれましては、どうぞよろしくお願い致します。

なお、実務者会議で検討する具体的な取組以外の部分については、先ほど御意見もありましたけれども、次回の議会改革検討会において各会派から御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長（松井雅宏） 次に、市民との意見交換会の活性化についてでございます。資料4を御覧ください。

この件につきましては、先ほどのスケジュールの協議の中で議会広報広聴ビジョンと絡めて検討していくこととしておりましたが、これまで行ってきた開かれた議会を

目指す取組としての各常任委員会単位での市民との意見交換会は前回同様継続し、策定することが決定したビジョンの中では、さらにそれとは別に新たな手法について検討してはいかがかと考えております。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（松井雅宏） 次に、議員定数についてでございます。

議員定数につきましては、前期の検討項目として、全員協議会での協議も経た上で、現状を維持するという事を令和6年11月29日開催の議会改革検討会で決定した経緯があり、その後、苫小牧市特別職議員報酬等審議会からの答申も踏まえ、基準等については今後も継続協議していくことにしたところでございます。

なお、協議を行うのは議員定数そのものではなくて、定数を決めるに当たっての基準などの考え方についてでありますので、よろしくお願いします。

現段階において各会派で基準などの考え方について御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 全員協議会の中で会派として現状維持ということで話はさせていただきますして、その中で、今、議長からお話があったとおり、我々の会派としても基準づくりをしていきたいというような発言をさせていただきました。過去には、改選前に矢嶋元議員からの基準の提案もあったところではあるのですが、現状の会派のメンバーではまだ明確な基準というところの結論にまでは達していない状況でありますので、もう少々お時間をいただいて、会派で審議して、御提示できるように努力していきたいと思っております。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもも定数は現状維持ということで決まりまして、この基準については結論的には論議がまだ会派の中では進んでいないというのが現状でございます。また、基準をどのように設けていくのかであったりとか、その辺りをしっかりと協議していかなければならない。また、その基準を設けること自体がどのような考えなのかということも含めて検討しなければならないかなということで、そういう話はあるのですが、会派しての意見は深まっていないというような状況でございます。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 基準でいいますと、大体、人口であるとか有権者数であるとか、そういうところがメインになってくるのかなと思いますけれども、この基準づくりの部分について会派としてまだ統一的な見解に至っていないものですから、また持ち帰って協議させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましても、基準をまずつくることが非常に重要だろうと。この基準をつくるに当たりましては、ほかの自治体はどうなっているのかですとか、人口によってつくるものなのかですとか、いろいろなことを協議しながら、次につながるような基準をつくるというのが非常に重要だろうということで、今後、改革フォーラムを含めて皆さんで協議していければというふうに考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） そもそもなのですけれども、この4年間の任期のうちの、今、後期に入るわけなのですけれども、この後期の中で定数について検討していくということはこれまでなかったということで、私はちょっとここは違和感を持っているのですけれども、ただ、報酬等審議会の意見があったということでは、定数そのものではなくて基準について考えるということについては一定の理解はしたいと思っています。

その上で、基準が本当に必要なのだろうかということが、まず1点、私たちの会派では考えております。そして、その基準の多くが、人口、有権者数ということに特化されつつあるのですけれども、私は、それだけでいいのだろうかとか、あと、それぞれの町の特質、そしていろいろな課題がありますから、人口だけで考えられることではないような気もしますので、そういう意味も含めて、この基準をつくるということについて非常に慎重に考えなくてはいけないなというふうに今現在では思っています。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 結論から言えば、まだ会派としての結論が出ているわけではありません。

ただ、やはり選挙前の、このところで矢嶋元議員が言われた案というのは非常に私にとっては衝撃的でした。私も同じように、選挙が終わるたびに、定数、定数と話を毎回重ねているというような状況で、やはりそれよりは自分たちでお手盛りをしているのだなどということをも市民から言われないように、基準をきちんとつくって、

それに基づくということが必要ではないかなというふうに思っておりました。それで、我々としては、矢嶋元議員の言われていた案を基に今調整しているということであり
ます。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 非常に難しい、難儀な課題だと思っています。私もまだ考
えがまとまっておりませんので、時間をいただきたいなと思っております。

●議長（松井雅宏） ただいま御意見をいただきました。会派内で協議中という
ところが多かったと思いますし、具体的にというか、案をつくること自体、違和感があ
るという御意見もいただきましたけれども、これを会派に一旦お持ち帰りいただき、
次回の議会改革検討会において再度御意見をお伺いしたいと思っております。今、各会派か
ら出た意見も会派でもんでいただければというふうに思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思っております。

●議長（松井雅宏） 次に、予算・決算委員会の在り方についてでございます。

この件につきましては、前回の検討会で過去の調査経過及び他市の事例について、
資料5のとおり事務局から説明があり、平成27年の協議では現状どおりにと
うことで協議が終結していること、議案一体の原則により、2以上の委員会に分割付託す
ることは認められておらず、その救済措置として分科会を活用する方法があること、
他市で常任委員会単位で分科会を設置して予備審査を行っている事例があるなどの紹
介がありました。

それでは、各会派の御意見をお伺いしたいと思っております。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 会派内で、確かに今、審議量、あとは質問数という
ところでのバランスが取れていないなというような話は出ているのは現状でございます。
しかしながら、資料とかを見させていただいた中で、会派の中で、どちらがいい状況
なのかというのがまだ結論が出ていない状況ですので、こちらについてももう少し会
派でもむ時間をいただければというふうに考えております。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもは、一般会計、企業会計がアンバランス
というような意見もあるのだけれども、このアンバランスかどうかという部分が、判
断することは難しいというか、時間的な部分なのかなと思うのですけれども、会計の
性格上、いろいろな資料も頂いて、議案一体の原則もありますし、他市の状況も見さ
せていただきましたけれども、本当にそれがどうなのかということもちょっとしっか

り勉強させていただきながら考えなくてはいけないかと思うのですけれども、現状ではちょっと判断する、会派の一致には至っていないというところでございます。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） ここ数年の状況でこういう議論がなされてきたというふうに思っています。確かに審議時間ですとかそういうところについては、一般会計と企業会計と差はあるという実態はあろうかというふうに思いますけれども、資料で出されたとおりに、分科会方式でやってやれないことはないというようなことでしたけれども、これは過去の平成27年のときの資料ですけれども、それを踏まえた上で現状どおりとなっているという経過もやはり踏まえなければならないのかなというふうに思いますし、アンバランスの受け止めも各所属する委員によってもまちまちですし、ここ数年の状況も分かった上での所属というふうになっているということも踏まえて、引き続き会派のほうで持ち帰って検討させていただきたいと思います。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましては、まず確認してほしいことがありまして、この分科会方式を取るということなのですけれども、これは例えば一般会計より企業会計のほうに項目を振るであるとかということ書かれているのですけれども、これはまず法律的に問題があるのかないのかということと、それから、他の自治体でもこういった方式を取っているところがあるのかどうかということと、それから、実際にここ数年、確かに企業会計と一般会計、時間がアンバランスになっていると思います。その実際の時間帯がどれぐらいアンバランスになっているのかということを含めて、資料の提出をしていただければというふうに思っております。そうするとまた皆さんで協議しやすいということにつながってまいりますので、そちら〜どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 予算委員会、決算委員会を通して見ますと、結局、一般会計のほうの日数が長かったり、時間が長かったり、そして延長してやったりということが多々あります。そうすることで職員さんへの負担が増えていくというのも実態です。そしてもう一方、議会側からすると、例えば時間が遅くなったから、やろうと思っていた質問を取りやめざるを得なかったということも実際に起きています。そういう意味では、アンバランスもあるのですが、それ以上に、私たち議員の質問をしっかり保障するという立場と、職員の時間外を減らすというほうから考えたときに、このバランスが悪いところをならすことによって解決するのではな

いかと。その解決方法が分科会であるならば、私は研究してみて、ほかの町のやっていることもいろいろ知りながら、そこを勉強しながら、もし取り入れられるということであればやるべきではないかなというふうに思っています。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 古いことを言うと叱られますが、昔はいろいろな会計があって、特別会計はたくさんありましたが、それら閉じたものが、やめたものが、それは一般会計の中に入ってしまったりして、例えば住宅会計であるとかそういうのが入ったりしているものがあって、一般会計が膨らんできて企業会計のほうが少なくなってきたという経緯があります。そういうことはある程度しようがないとも思います。

それで、私どもとしてみれば、その会計になったときに、長かったり、または短かったりというのは、もうやむを得ないものなのだとということで、毎回例えば一般会計になるとか、毎回企業会計になるとかというのではなくて、会派の中でもその辺やりくりをしたら、結局は同じような時間だったよねということでやっていただくということでいいのではないかと。

ただ、その前提として、小野寺代表が言われたように、質問しようとするのをやめるとかということではなくて、日数や何かも考えなければならないというふうに思います。

万が一、分科会になったときに、ちょっとお聞きしたいのですけれども、我々みたいに人数の少ない会派が何か出られないとか、そういうような、全ての予算審査に参加できないというようなことがどうなのかなというところや何かもありますので、私どもとしてみれば、全ての議論に参加できる、今の方法でいいのではないかとというふうに思っています。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私が議員になって6年なのですけれども、この件、結構、度々出てくるというか、出てきていました。結論からいうと、分科会方式でやっていいのではないかと。やってみて、それからやはり一般会計は時間が長いとか延長したとか、それはもうそういうものなのだと何か一定程度の道がつけばいいのではないかと考えているところでもありますので、分科会方式を一度やってみるといふ、私はそう思っております。

●議長（松井雅宏） 各会派から御意見をいただきました。結論というか、会派内で引き続き協議したいというところもありましたので、今、様々な意見も出ておりま

す。この出た意見を持ち帰っていただくということと、改革フォーラムさんから資料の提出の求めもありましたので、それを事務局のほうで用意していただいて、次回、皆様のほうにお伝えするというにしたいというふうに思いますので、そのような運びでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） では、そのように進めさせていただきます。

●議長（松井雅宏） 次に、議員の出欠状況の公開についてでございます。

この件につきましては、新緑の山谷会長からの提案を受けて、検討会の検討項目としております。山谷会長からは、市民の皆様から議員の出欠状況が見えていないという指摘を受けていることや、他市でも事例があることから、開かれた議会を目指す本市議会として、議員の出欠状況について公開することを検討してはいかがかということで御提案をいただいております。

公表の方法につきましては、事務局に調べさせたところ、ホームページ上で専用ページをつくることや現在あるページに追記することについては費用をかけずにできるということではありますが、実施する必要性や可否について各会派の御意見を伺いたいと思います。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 新緑さん提案の出欠を公表するという事です。開かれた議会を目指す本議会でありますし、やはりオープンにするということは大事なかなというふうに考えます。ただ、公表の仕方というか、やはりこれは考慮が必要かなと。例えば欠席理由の表記をするであつたりとか、また、どのように公表していくか、先ほど提案もございましたけれども、その辺りをしっかりと吟味した上で、実施するならその辺をしっかりとしたほうがいいのではないかなということで、そのような意見でございます。

●議長（松井雅宏） 基本的には、実施するという事ですか。

●公明党議員団団長（大西厚子） はい。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 公表自体を否定するものではないのですが、今ほど御意見としても出ていたように、何でもかんでもということにはなかなかならないのではないかなと。例えば病気で欠席するというようなことがあった場合には、個人情報の部分というところも当然出てくるでしょうし、そうしたことからすると、取扱いというのは慎重にすべきなのかなというふうに考えています。

この後の議論で私どもも考え方を整理して申し述べたいというふうに思いますが、あともう一点、ちょっと過去に欠席の理由を偽ったケースがあって、これは、議会運営委員会の中で取り上げられて、議会で陳謝したというケースがあるというふうにお聞きしていました。ですから、そのときの議運での議論というところも、そのときは出てきたというふうに思いますので、こうしたことも全体的に踏まえた上で考え方を整理していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

●議長（松井雅宏） 一通り、聞いていきたいと思います。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましても新緑案に賛同いたします。しかしながら、個人情報ということで取扱いには注意するところは必要だと思います。

それともう一点、できれば、こういった形で出すのかというのを、そのたたき台みたいなものがあればもっと分かりやすいと思うので、その辺をちょっとお願いできればなというふうに思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私自身は、残念ながら、申し訳ありませんが、必要性は感じておりません。ちゃんと議会規則に休むときのルールがきちっとありまして、過去にその理由が偽っていたという事例があるという発言もありましたけれども、私は、ほとんどがそういうことはなく、きちっとルールに基づいて休んでいるのだと思っておりますので、あえて公表する必要はないと思いますし、例えば病気で休むとか、例えば身内に不幸があつて休むとかということが許されているわけですが、そういうことを公表するということにもしなつたとしても、公人であってもやはり公表してほしくない部分だと思いますし、まずは慎重にしたいと思う一方で、なぜ公表しなければいけないのだろうというところの、そもそも論が腑に落ちていないところです。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 市民に開かれたという意味では分からないではないのですが、やはり今、小野寺代表も言われたように、休む人もきちんと理由を添えて、それが議会のルールの中で認められたもので休んでいると、無断欠席や何かは、ちょっと私が記憶している、最近はないですけれども、そういうものと、本当に勝手に旅行を予定していたので議会が延びたから行ってしまったみたいな、認められないよう

な内容というものとは違う、それを病気や何かだったら病気だということを全面的に皆さんに分かるように公表するのがどうなのかなという思いもあります。

もしそれをするとしたら、これはちょっと言いにくいだけでも、議長が欠席して副議長が議場に上るときもあるでしょう。そういうのだからきちんとしなければならないと思います。だから私は大変厳しいのではないかなというふうに思う。いろいろ問題を含んでいるというふうに思っています。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同です。何らそういうことをやるのは問題ないのかなというか、そういうふうに思っています。

●議長（松井雅宏） 一通り御意見を伺いました。慎重にという御意見もありましたし、個人情報の話もありました。意見が分かれていますので、今出た御意見、改革フォーラムからたたき台をとという話もありましたけれども。

山谷代表。

●新緑会長（山谷芳則） 私も発言したとおり、他都市の状況を見て、取り入れたらいいのではないかなということで皆さんに提案させていただきましたので、そちらのほうと、できれば、その他都市で取り入れた経緯とかもヒアリングできればと思っていますので、そちらのほうを次回の議会改革検討会のほうに資料として提出するようにしていきたいというふうに思っています。

●議長（松井雅宏） 分かりました。

それともう一点、民主クラブさんからの過去のというのは分かりますか。

事務局長。

●議会事務局長（宮沢照代） 過去というところがいつの時期かというところがちょっと分からないのですけれども、私の記憶しているところでは、過去10年くらいの間で、そのような形で出席状況について、先ほどおっしゃられたようなことという事はちょっと記憶しておりません。もし、そういうことで、時期がもし分かったら教えていただければと思っています。

以上でございます。

●議長（松井雅宏） 佐々木代表。

●民主クラブ代表（佐々木修司） ちょっと私もお聞きした話で、その裏取りをしないまま発言してしまったことにはおわびしたいというふうに思いますけれども、その部分、私のほうで確認させていただきますので、よろしくお願ひします。

●議長（松井雅宏） それでは、必要がないという御意見もありましたし、必要だという御意見もありました。それで、新緑さんのほうからたたき台を次に出していた

だけるといふことなので、それをもって必要性についても議論が深まっていけるのではないかなというふうに思っておりますけれども、本日出た意見を各会派に持ち帰っていただいて、次回そのたたき台に対する御意見も踏まえながら議論を深めていきたいなというふうに思っています。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 提案者の新緑さんに聞きたいのですけれども、開かれた議会ということで、この出欠を公表するという、その開かれた議会と出欠の公表というのはどのような関連があるのか、お聞きしたいと思います。

●議長（松井雅宏） 山谷代表。

●新緑会長（山谷芳則） 傍聴に来ていただいた市民の方は、議場を見ていただければ欠席している人というのは見える状況ではあるのですけれども、今、インターネット中継、そちらのほうでいくと議場のほうが見えない状況なので、議員がちゃんと出席しているのかどうかというのを可視化できていないと。そういう部分では、PDFなりでホームページに、ちゃんと出席していますよというような状況を見せられればいいかなという思いで提案させていただいております。

●議長（松井雅宏） 小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 正当な規則に基づいて欠席する場合は欠席しているわけで、それを教える必要は私は、あるのでしょうか。出欠することが大前提ですし、それこそ、ずる休みの欠席はないと私は認識しておりますし、例えば、私も自分自身のことでお話しさせていただきますと、もう十数年前にがんになりました。そして、手術をするために休みましたし、抗がん剤治療のためにも何度か休みました。そのことは多くの市民に私は全く公表しておりません。もう十数年たったので、いや、実は私もそういう経験があるのですよと話をしたことがあります。

なぜ公表しなかったかという、私は議員として、その休んでいる間、市民の負託を得て議員になったのに仕事ができなかったということがすごく申し訳なかったのです。それで言いたくなかった。そういう方がたくさんいらっしゃると思うのです、議員の中に。病気になるのは致し方がないと思います。それを、どうしても休まなければならないで休んでいることを公表しなければいけないのか、身内の不幸も同じだと思います。ですので、私は必要性はないと思っています。ということをおし述べたいと思います。

●議長（松井雅宏） 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） ただいま出た意見もそれぞれの会派に持ち帰っていただいて、

次の議論にさせていただきたいなというふうに思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏）　最後に、防災訓練についてでございます。

資料6を御覧ください。

防災訓練については、令和6年11月に策定した苫小牧市議会BCPにおいて定期的に防災訓練を実施することをうたっており、それに基づき提案させていただくものでございます。

前回、2月10日に実施した防災訓練は、安否確認や議会運営に重きを置いた内容でしたので、今回は実際に避難行動等を行う実地訓練とし、本会議中に地震及び火災が発生したと想定して実施してはいかがかと考えております。

左下に記載しておりますが、訓練は11月26日水曜日の議案説明会終了後に実施し、訓練終了後には消防本部に御協力をいただき、救命講習や消火設備の取扱いを受講するなど、所要時間は1時間程度を予定しています。

2ページ目を御覧ください。

訓練のシナリオについてですが、12月定例会中に震度5強の地震が発生したという想定で行い、地震発生後、議場南側の廊下で火災が発生する設定といたしました。その後、実際に避難していただく流れとしております。詳細については後ほど資料を御覧いただければと思います。

なお、本来であれば、避難先は屋外となりますが、訓練では9階大会議室を代替場所として使用したいと思っております。

また、実際の災害時は、その後に災害対策委員会の設置、議会運営委員会の開催等の流れとなりますが、その部分については既に昨年度の訓練で実施しているため、今回の訓練においては省略したいと思っております。

最後に、本訓練はマスコミ公開で実施し、終了後には各代表者に振り返りシートを配付し、意見や感想等の取りまとめをお願いしたいと思います。

以上が、正副議長から提案する防災訓練の概要となります。皆様の御協力をお願いいたします。

この件について、何かございますか。

桜井代表。

●会派市民代表（桜井忠）　ちょっと今思いついたことで申し訳ないのですが、こういう避難活動をするときには、火が見えたほうと反対のほうに逃げて、そこに非常

階段があるというのが基本的なつくりと。だからこちらはこうあるわけですがけれども、議場の傍聴席というのが1か所しか出口がないのではないかなと思っているのですが、あそこは反対側のほうにも何か非常のときには下りられるような、何かそういうような設備というかそういうものがあるか、それとも、例えばドアが閉まっているのだけれども、そこを開けたらそちらから逃げられるみたいなことになっているのかどうか、ちょっとこのこととは関係ないのですが、お聞きしたいと思います。

●議長（松井雅宏） 事務局長。

●議会事務局長（宮沢照代） 傍聴席のほうなのですがけれども、まず、皆さん大体、北側のエレベーターを使ってそのまま入っていただいて、傍聴入り口が北側のほうにあります。そこから入っていただく形と、もう一か所、車椅子用のスロープが裏にございまして、そちらから入っていくところの2か所一応あります。ただ、今、議員のお話がありましたように、そちらのほうの傍聴者の方が出られるところというのは、エレベーターは北側のほうが優先されると思います。

仮に南側のほうを使うとなると、大きく議場ぐるっと北側から西側を通って南側のほうに行くというような、そのようなつくりになってございます。ただ、仮にですがけれども、我々といたしましては、災害、地震ですとか火災等が起きたときにつきましての誘導等については、必ず傍聴者に対する誘導には職員がついていくということでの訓練で、我々のほうでは常にそういうことが起きたときのことの対応ということは考えております。1階へ出るエレベーターというのは、それしかございません。

以上でございます。

●議長（松井雅宏） 桜井代表。

●会派市民代表（桜井忠） エレベーターというより、南側の玄関のほうはいいのですが、北側で万が一火事があったときには、袋小路みたいな形で閉じ込められてしまう。それであれば、今すぐとは言いませんけれども、遠くない将来に、何か非常のときにぱっと下りられるようなつくりというか、何かそういうようなことを考えたほうがいいのではないかというふうに思いましたので、ちょっとお聞きしました。

●議長（松井雅宏） 参考にさせていただきたいと思います。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） では、そのように今回は進めさせていただきたいというふうに思います。

●議長（松井雅宏） その他、皆様から何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（松井雅宏）　　以上で、議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。
-

散　　会　　午前11時50分

以　上。